

「発電用火力設備の水・蒸気系配管の技術基準適合状況調査」に係る
経済産業省への調査報告について
(運転開始後20年未満の設備)

平成16年10月12日
北陸電力株式会社

当社は、本日、去る8月11日に経済産業省より指示のありました「発電用火力設備の水・蒸気系配管の技術基準適合状況調査について」(平成16・08・11原第4号)に基づき、運転開始後20年未満の設備について、下記の内容で経済産業省に報告しましたので、お知らせします。

記

1. 報告対象火力発電設備(運転開始後20年未満の設備)
 - ・敦賀火力発電所(1号機・2号機)
 - ・七尾大田火力発電所(1号機・2号機)

計4基

2. 報告概要

- (1)今回対象の火力発電設備(4基)での調査対象該当部位は2,409ヶ所、このうち検査既実施部位数は42ヶ所、検査未実施部位数は2,367ヶ所である。
- (2)検査未実施部位のうち、1,150ヶ所は、週末停止、定期点検の時期等を利用し、できるだけ早期に検査を実施する。残りの1,217ヶ所については、PWR管理指針により健全性を確認した。
- (3)作業員等の安全確保対策として、運転中は、健全性が確認されていない部位近くへの立ち入りを制限する。

以上

【添付資料】

- ・報告徴収による国の指示事項(別紙-1)
- ・火力発電設備(運転開始後20年未満)の概要(別紙-2)
- ・火力発電設備(運転開始後20年未満)の調査対象該当部位等内訳(別紙-3)

報告徴収による国の指示事項

発電用火力設備の同様設備について技術基準適合状況を以下のとおり調査、報告すること。

対象施設

蒸気タービンを用いる出力1,000 kW以上の発電用火力設備。

対象配管

水・蒸気による減肉の可能性のある材料を使用している主蒸気系統、再熱蒸気系統、復水系統、給水系統、抽気系統及びドレン系統の配管。

対象部位

腐食・浸食による減肉が生じる可能性のある部位。

報告内容および報告期限

対象部位の配管肉厚に係る非破壊検査実績(点検の有無および方法)を8月18日までに報告。

対象部位を非破壊検査していない場合、当該部位の非破壊検査実施計画および安全確保対策等、今後の対応策を運転開始後20年以上経過したものは9月13日までに報告、運転開始後20年未満のものは10月12日までに報告。

以 上

火力発電設備(運転開始後 20 年未満)の概要

発電所名	ユニット名	定格電気 出力(万 kW)	運転開始年月	経過年月 ^{注)}	機器メーカー	
					タービン	ボイラ
敦賀火力	1号機	50	平成3年10月	12年11月	(株)東芝	三菱重工業(株)
	2号機	70	平成12年9月	4年0月	(株)東芝	三菱重工業(株)
七尾大田火力	1号機	50	平成7年3月	9年6月	三菱重工業(株)	バブコック日立(株)
	2号機	70	平成10年7月	6年2月	(株)東芝	石川島播磨重工業(株)

注) 経過年月は平成16年9月現在

火力発電設備(運転開始後20年未満)の調査対象該当部位数等内訳

火力発電設備名	対象部位数	既実施部位数	未実施部位	
			健全性確認部位数	今回検査部位数 ^{*1}
敦賀1号機	584	7	157	420
敦賀2号機	582	6	460	116
七尾大田1号機	633	16	250	367
七尾大田2号機	610	13	350	247
計	2,409	42	1,217	1,150

注)*1: 今回検査部位数(健全性が確認されていない部位)

= 対象部位数 - (既実施部位数 + 健全性確認部位数)